

令和 2 年

第 7 回教育委員会会議録

(開会 令和 2 年 6 月 22 日)

(閉会 令和 2 年 6 月 22 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和2年6月22日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

説明のために出席した者

瀨瀨新吾君（事務局長）

今井竜生君（学校教育課長）

渡辺正博君（学校教育課主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

石原雅行君（教育総務課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

千葉智治君（教育研究所主任指導主事）

守口美春君（学校教育課学校支援係長）

日比野慎治君（地域振興課長）

出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①報告第4号 請負契約の締結に関する意見について（原案承認）

②報告第5号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱について（原案承認）

③議案第20号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
（原案可決）

④議案第21号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** おはようございます。
第7回の教育委員会会議が招集されまして、参加していただきましてありがとうございます。
定足数につきましては、過半数を満たしておりますので、この会議は成立するという
ことをお願いします。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** 前回会議録の承認について、4、5月の会議について。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 4月、5月に開催した教育委員会会議ともに変更は
ございません。以上です。
- **教育長（笹橋義朗君）** 変更はないということなので、そのようにさせていただきます。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 教育長報告ということで、今回の私の予定がばたばたと中
止になっておりまして、あまり報告することはございませんが、御承知のように、6
月1日から分散登校が開始されました。15日からは通常の学校運営がされており、部
活も復活しております。

この間、3か月の休みがあって、6月に入って学校が再開したということで、大きく
言えば、社会の中での学校の位置づけというか、学校があるないによって社会の雰囲気
ががらっと変わって、通常モードに戻ったような気がしておりまして、世の中は教育と
いうか学校の大切さというのは、皆さんが自覚されたんじゃないかというふうに思いま
す。

ある校長によると、子供たちの表情も学校ってやっぱりいいなあという、この1週間、
15日過ぎからはそういう雰囲気が漂ってきていて、本当にいい雰囲気になっているよう
です。

私の自宅の前の道は広見小学校の通学路ですけれども、子供たちが朝7時頃、歩いて
いきます。この日常がいいなあというふうに思いました。子供たちは黙って下を向いて
マスクをしながら歩いていますけれども、そのうち黄色い声が出てくるだろうなど、出
てきてほしいなというふうに思った次第であります。

やっぱり大事な教育に携わる皆さん方、教育委員として、可児市の子供たちが再び元
気に笑顔で学校生活を送れるように、またいろいろな御尽力を頂きたいと思っておりますので、
よろしくをお願いします。

6月には、市議会も開催されました。またこれは局長のほうから報告があると思いま
す。

教育委員報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に教育委員報告ということで、生駒委員をお願いします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

先ほどもお話がありましたけど、3か月という長い休校から子供たちが一斉に学校に行くようになって、帰りなんか子供たちがマスクをしながらでも楽しそうに石を蹴ったり、話をしたりという、そういう姿を見られて本当によかったんだなということを感じました。

青年の主張の発表会のほうも残念ながら中止ということになりまして、4年委員の私が審査をさせていただきました。7つありまして、原稿のほうは返してしまったので詳しいことはお話しできませんが、コロナのことについて書いている中学生の子も見えました。子供たちの心の中で、やっぱりコロナというのが非常に大きい影響を与えているんだなということも思いました。その中で、今回は発表というのは中止になりましたが、審査のほうは行いましたので、この結果をどこかで発表されると思います。

また、子供たちの学校が始まったことによって、今はまだはっきりはしていないと思いますが、学力格差とかそういったものが徐々にやっぱり出てくるんじゃないかというふうに思っておりますので、またそこら辺もいろんな面でサポートしながら、子供たちの教育面でのサポートもしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いました。

あと、1つ気になったのは、文部科学省のほうから中学生の携帯を容認するというお話が出ておって、どういった意味合いで携帯を持ってきていいということなのかは、よく詳細は分かりませんが、防犯上とか防災上というようなことも書いてありましたが、またそれを学校に持ってくることによって、どういった影響が出てくるかということも、少しこれから議題になっていくんじゃないかなと思っておりますので、もちろん今ソーシャルディスタンスという意味では携帯というのは便利なツールなので、そこをこれから活用していくということじゃないかなというふうに思っておりますが、そこら辺をまたこれからいろいろなところで議論をしていっていただきたいなというふうに思っております。以上です。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしく申し上げます。

教育委員としての活動はなかったのですが、6月1日に中学校の入学式が行われまして、保護者として出席しました。通常ですと、新入生がどこかに並んで入場、退場とかがあるんですけども、やっぱりこういう状況なので、登校してから玄関のほうで検温後に直接体育館に入って、来た順に着席するという形を取って行われました。予定よりも早めにそろったので、5分か10分ぐらい前倒しで入学式も始まりまして、簡単に行われましたので、クラスも広陵中の場合少ないですので、30分ほどで終了しました。親心としては入退場が見られなかったというのは残念だったんですけども、やっぱり状況が状況ですので、その式が行われたということだけでも本当にありがたかったと思います。

6月15日からは、通常ですと50分授業なんですけど、今のところ45分授業で1日学校で授業が行われているということで、そういう生活が始まっています。保護者として子供の様子を見ている中では、分散登校時に行ってきた自主学習だったりとか翌日の予定の準備をしたりという流れは変わらずできていますし、学校の様子を聞いてみますと、やっぱりマスクはつけていますので、先生たちの声とかの聞き取りやすさも聞いてみた

ら、全然問題もなく聞き取れるということでしたので、今までとはちょっと違うのかも
しれませんが、徐々に近い形にはなっているのかなというのを感じました。

また、今週、担当校に訪問するので、直接先生方に様子を伺いたいと思っています。
以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

教育委員としての主な活動はなかったわけですが、今渡北小学校の大野校長先生
にお話を頂いたことをちょっと報告させていただきます。

新入生を含めて975名という県下一番のマンモス校ということでスタートされました。
そのうち198名が外国籍となります。3か月の休校期間によって、多かれ少なかれみんな
心にダメージを持たれていると思います。徐々に回復していくとは思いますが、本
来学校は楽しく過ごして、また感じてもらえるようにしたいとおっしゃっておられまし
た。

今後の予定としまして、運動会は9月に通常予定しておりますが、今渡北小学校の場
合は父兄含めて5,000人が参加すると。それが実現できるかどうか。でもやりたいとい
う気持ちも当然ありますということでしたし、あと11月に修学旅行を延期されたそう
です。本来6月だったそうですが、11月京都ということ。ただ、11月に京都というと、全
国からすぐ殺到するんじゃないかということ、場所の変更なり、これからまた検討
したいということでした。

今後、科学作品展が中止になり、美術展もどうなるか分かりませんが、あと音楽会等、
子供たちにとって本当に楽しみにしている行事がなくなることも多いかと思いますが、
それに代わる学校が楽しいと思ってもらえるような運営を考えなきゃいけないかと思
います。

それから、蘇南中学校が本日の議題にもありますが、大規模改造をされるというこ
とで、今2階建てのプレハブがほぼ完成しておりますので、また見ていただければと思
います。以上でございます。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

私の家の前にも東明小学校があるんですけれども、東明小学校の子供たちも元気に毎
日通ってきている姿を見て、本当に学校が可児市内で始まったんだなということをひし
ひしと毎日感じています。元気に通ってくれて、本当にうれしいなと思っています。

先ほど生駒委員のほうからもお話があったんですが、中学校の携帯を容認するとい
うことで、今の時代、持たないよというのは、なかなか時代的にはもう遅いかなと。
ただ、持つに当たっては、上手に使ったり管理をするということがとても大事になっ
てきて、その管理という意味で、学校でどうやっていくのかということ、きちん
と統一して、何かしら示していただかないといけないかなということを思っています。

中学生ぐらいですと、例えば持っていない子もいれば、親に買ってとねだる子もい
るでしょうし、それから上位の機種を持っていたら僕も欲しいということ、ま
だまだ言う年齢だと思いますので、その辺りを保護者の方にも何かしら説明を
して、御理解を頂くということが大事になってくるのかなと思います。基本的には
義務教育なので、学校に持ってくるのは、個人的には必要ないんじゃないかな
とは思いますが、国のほうがそういった方針ですと、考えていかなきゃいけ
ないなと思っています。

それから、担当校の訪問ということで、今週水・木に全部の学校を回るように調整させていただいたんですけれども、そのときに各学校にお電話をしたときにちょっと気になったんですが、授業中になるべくお電話をしようかなと思って、御迷惑にならないようにということで、朝とか昼とか忙しいときじゃないときにお電話をしましたので、お出になられた方が多分担任の先生ではなくて事務の方なのかなとは思うんですけれども、お電話の出方はよろしいんですが、お電話をお切りになるときに、ガチャンじゃないですけど、用件が終わったらすぐにお切りになってしまって、それが少し気になったなと思いました。電話って、基本的にはかけた人が先に切るというのがマナーですし、それを御存じじゃなくても、少し間を置いてから電話を切るということが大事になってきますし、かかってくる方も保護者の方だったり地域の方だったり学校に関係がある大事な方から皆さんお電話くださると思いますので、もう少しその辺りのところを教育していただけるとありがたいかなというふうに思いました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

今、私が言わないことで、皆さんたくさん言っていただきました。また、今の携帯の話とか、それから運動会、修学旅行等の御意見等についても、皆さん方からも御意見を頂きながら、学校との調整の中でやっていきたいなと思いますので、また事務局のほうもその辺のところを、当然学校に依頼がありますので、また相談するような形を取っていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** 議事に入りたいと思います。

○ **事務局長（瀬瀬新吾君）** 議案書を御覧ください。

表紙の裏側の目次にありますように、報告が2件、議案が2件となっています。

報告第4号 請負契約の締結に関する意見について、これは蘇南中学校の大規模改造工事に関わるものです。報告第5号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、次に議案第20号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、これは新型コロナウイルス感染症対策の一環で、今年度の夏休み、冬休みの期間を変更するものです。議案第21号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

以上です。よろしくをお願いします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は4件であります。よろしくをお願いします。

このうち、議案第21号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーに関わる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、この21号については非公開といたします。

それでは、最初に、報告第4号 請負契約の締結に関する意見についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 議案書の1ページを御覧ください。

先月の教育委員会会議で蘇南中学校の大規模改造工事の契約の締結の件について、今

回の教育委員会会議で報告させていただくことの御了解を頂いた内容になります。

報告第4号 請負契約の締結に関する意見について。

請負契約の締結に関する意見について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和2年6月22日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和2年6月2日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、請負契約の締結について市長から意見を求められたので、異議がないものとする。

1. 目的、可児市立蘇南中学校校舎大規模改造工事（建築工事）。
2. 方法、事後審査型制限付一般競争入札。
3. 金額、4億4,528万円。
4. 相手方、可児市今渡1852番地、吉田建設株式会社、代表取締役 後藤英子。
1. 目的、可児市立蘇南中学校校舎大規模改造工事（機械設備工事）。
2. 方法、事後審査型制限付一般競争入札。
3. 金額、1億4,828万円。
4. 相手方、可児市今2280番地2、株式会社東濃設備、代表取締役 堀江研児。

なお、6月9日に議会で承認を得て、6月10日に契約を締結しております。

工事の詳細については、後ほど各課所管事項で説明させていただきます。以上です。

- **教育長（籠橋義朗君）** ただいま説明がありましたように、報告第4号について、御意見等ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、この件については承認するという事で御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、異議がないようですので、報告どおりということにさせていただきます。

次に、報告第5号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **地域振興課長（日比野慎治君）** よろしく願いいたします。

議案書の2ページ、報告第5号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、2点お願いいたします。

まず1点目としまして、可児市社会教育委員の渡邊寛治さんが4月26日にお亡くなりになりましたので、可児市社会教育委員条例第4条に基づき、委員の補充を行うものでございます。

新たに委嘱をする者につきましては、昨年度末まで広見小学校長を務められ、現在は可児市教育研究所においてスマイリングルームの室長として御勤務を頂いている成瀬英員様とするもので、任期は専決処分を行った5月21日から令和3年3月31日までとするものです。

次に、2点目としまして、こちらも可児市社会教育委員の川原淳一さんが5月末をもって退任されたため、可児市社会教育委員条例第4条に基づき、委員の補充を行うものでございます。

新たに委嘱をする者につきましては、可児市小中学校長会からの推薦に基づき、現桜ヶ丘小学校長の小田一洋さんとするものです。任期は残任期間の令和2年6月1日から令和3年3月31日までとするものでございます。

なお、本来であれば社会教育委員は社会教育法第15条第2項により、教育委員会の委嘱事項となっておりますが、可児市社会教育委員条例第4条で委員が欠けたときは、遅滞なく補充しなければならないと定められていることから、教育長の専決処分としましたので、本日承認を求めるものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの説明に対して、質問、意見、ございますか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、報告第5号について、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、原案のとおりさせていただきます。お願いします。

次に、議案第20号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

- **学校教育課長（今井竜生君）** 議案書の4ページを御覧ください。

議案第20号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について。

可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。令和2年6月22日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記1. 改正理由、新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置に伴い、授業日数確保のため、令和2年度における夏季及び冬季休業日を短縮することから改正するものであります。

2. 改正内容、本則付則第2項において第4条第2項第3号及び第4号の適用について、夏季休業日にあつては「7月21日から8月28日まで」を「8月1日から8月16日まで」と、冬季休業日にあつては「12月27日から翌年1月6日まで」を「12月27日から翌年1月3日まで」とするという内容です。

施行日、公布の日。

改正文、以下のとおり。

可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則。

可児市立小中学校管理規則の一部を次のように改正する。

内容については、先ほど御説明したとおりです。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま説明がありました。

この件について御意見、御質問ございますか。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 今回、休校を含めていろんなことがありましたので、こういったような特例になったということですが、特例というのは、例えば令和2年度における休業日の特例というふうにならうとありますので、来年度は自動的にこの部分は、書類上というか、附則はなくなっていくという認識でよろしいでしょうか。

- **学校教育課長（今井竜生君）** はい、そういうことです。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほかはよろしかったでしょうか。

夏休みは約2週間、冬休みは3日までということで、子供たちも先生も暑い中、ま

た寒い中、大変だとは思いますが、授業数確保、授業の遅れということからすればやむを得ないかなあと。全国的にも大体2週間というのが平均的なところでありますので、可児市もそういうふうにさせていただきたいと思えます。

新聞報道等では既に可茂地区とか可児市も発表しましたが、正式に今日ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** もう一点よろしいですか。

この規則に関してではありませんが、この期間中は給食は一応実施できるような体制にはなっているということ。

○ **事務局長（額額新吾君）** 給食は提供できるようにしていきたいと思っております。夏ですので、いろいろ気を遣うことは多くなるかと思えます。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** また後で給食センター所長から説明しますので、そのときに給食の件についてはまた御質問いただければありがたいかなと思えます。

ほかはございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、御意見ないようですので、この件については原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、原案どおりとさせていただきます。ありがとうございました。

各課所管事項

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、次に各課所管事項に入りたいと思えます。

○ **事務局長（額額新吾君）** それでは、6月議会、まだ閉会日は今週木曜日25日ですが、現在までの状況について御報告をさせていただきます。

まず6月9日に一般質問がありました。

教育委員会の所管としては2人から御質問を頂いています。川上文浩議員と山田議員から。いずれも、まずオンライン授業への対応とか課題ということで御質問がありました。答弁としましては、基本的な考え方として、小・中学校においては、オンライン学習は緊急避難的には成立しても、本当の姿ではない。教師と子供、子供同士の関わりの中で学習を進めていくことが大切であって、それを助けるものとしてICT機器の活用を考えている。現在、児童・生徒の学習用端末1人1台を進めておりますけど、そういった整備をしながらICTを活用した新しい学び方を研究して、授業や学習をよりよくするなど、効果的に活用できるようにしていきたいという答弁でございます。

ほかに山田議員から就学援助の拡充について質問がありました。新型コロナウイルスの対策として、例えば失業などによって緊急的に家庭の生活状況が悪化した場合の対応で、現在は、通常4月以外の場合は申請されたら翌月から認定期間が開始されるんですけど、それを失業等の事由が発生したときに遡ってはどうかという御提案でした。申請日の属する月、申請された月から、通常より1か月前倒しするようなことを教育委員会の会議に諮りたいという答弁をさせていただいておりますので、また後ほどその点については御相談させていただきます。

また、そのほかとしては、学校給食費、今は給食費の実費の7割ぐらいを就学援助で出しておりますけど、それを全額にしてはどうかという提案を頂きました。その件については検討するという答弁をしております。

6月11日には予算決算委員会がありまして、学習用端末1人1台、非常に大きな額になりますが、この補正予算案が可決をされています。6月25日の議会最終日に議決をされる運びとなっています。

一般質問や委員会を通じまして、やはり議員の皆さんはオンライン授業に非常に関心が高いと感じています。現在、学校ではW i - F i の設備を整えて通信環境を整えることはやっていますし、今後1人1台端末を進めていきますので、まず私どもとしては子供たちがI C Tを活用できるスキルとか情報モラルをしっかり身につけることを進めていくことが大事であります。

万一、今後臨時休業がまた起きた場合には、これまでもやっている紙の教材もありますし、オンラインで提供する教材もあります。そういったものと併せて議員さんが言われるような双方向の授業的なものも我々の持っている環境とか資源をうまく活用できる形になれば、組み合わせで対応していくことになるかなと思っております。以上です。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** それでは、先ほど説明させていただきました蘇南中学校の大規模改造工事について、少し御報告をさせていただきます。

現状ですが、先ほど丹羽委員からも話がありましたように、増築校舎のほうは着々と進んでおります。6月29日に引渡しの予定になっております。6月30日の午後1時半から教育長と局長とまた視察をと考えておりまして、教育委員さんも都合がよろしければ、また顔を出していただければありがたいかなと思います。6月30日の午後1時半に現地ということでお願いいたします。

それでは、机の上に可児市立蘇南中学校校舎大規模改造工事についてということで、1枚紙を置かせていただいております。

こちらに基づいて工事の内容について、少し詳しく説明させていただきたいと思っております。

何をやるかというようなことになりますが、全体としましては築40年を超えた校舎になりますので、老朽化しているということで、全体を改修し、安全性や機能性を回復する工事ということになります。

1番の建築工事ですが、屋根改修ということですが、これは防水工事を行います。陸屋根といいまして、屋上の平らな部分になりますが、こちらには防水シートを貼ります。

また渡り廊下の部分などは、折板といいまして、鉄板部分になっていますので塗装をします。

あと、外壁改修は、東側と西側の側面にポイント的にタイルが現在貼ってあります。その部分は、安全性を重視して、全面をはがしまして、全体を吹きつけタイルで仕上げるということになっています。

あと、外部の窓改修は、窓の周囲にシーリングといいまして、もう大分古くなってきて、劣化してきておりますので、これを行いまして、戸車がすぐ動くように交換を行います。

トイレの改修は、内装は壁のタイルを撤去します。その後に化粧板を貼ります。床は、

現在タイル張りになっているんですが、これを湿式から塩ビシートを貼るなどして乾式に変えます。また、それぞれのトイレブースは全て取り替えます。

あと、床改修は、教室内はフローリングブロックといいまして、木目の30センチ四角になっているのですが、それは研磨しまして、塗装を全てします。廊下や調理室などは樹脂製の塩ビシートを貼り替えます。

壁改修は、ほぼ全体に塗装を行います。ただ、玄関付近だけはクロスの貼り替えを行います。

あと、天井改修は、既設の天井は全て撤去します。代わりにこのような上のような石膏ボードですが、こういうものに貼り替えます。

内部扉等の改修は、教室や職員室、保健室の扉などを取り替えます。

造作家具改修は、理科室の実験机やフラスコなどを入れる収納棚、また靴やかばんなどを入れる収納棚などを設けます。

あと、附属棟新築工事は、裏面の配置図を御覧いただきたいと思いますが、グラウンドの南北のところに体育器具庫、部活動器具庫、陸上器具庫と書いてある場所なんですが、こちらにこれらのものを設けます。これは、現在造っている増築校舎の敷地に以前クラブ室棟が建っており、その代わりに設けるものになります。以前より少しだけ広くなりますが、多少器具は多く入るかなと考えております。

表にまた戻っていただきまして、契約金額ですけど、これは先ほど報告しましたとおり4億4,528万円になります。

続いて、機械設備工事になります。

工事の概要ですが、空調設備は既設の更新と新設があります。

既設の空調設備は、※印に書いてありますとおり、保健室、職員室、会議室、コンピューター室、第1音楽室、第2音楽室になります。

あと、特別教室の新設は、もう一段下の※印の第1美術室、第2美術室、第1理科室、第2理科室、調理室、被服教室、金工室、木工室に設置することになります。

平成26年度に設置しました普通教室と図書室の空調については、そのまま利用します。換気設備は、普通教室に換気扇を設けます。

衛生器具設備は、トイレの便器や手洗いの洗面台を設けます。トイレは、全て洋式にします。

給水設備は水道の給水管、蛇口などを一式取り替えます。

また、排水設備は排水管一式を取り替えます。

あと、給湯設備、ガス設備は、湯沸かし室の設備を取り替えます。

契約金額ですが、先ほどの報告のとおり1億4,828万円です。

続いて、電気設備工事です。

工事の概要は、幹線・動力設備の改修といいまして、校舎の外側にキュービクルという元の電源の設備があります。そこから学校の建物へつなぐものが幹線ということで、それを一式改修します。また、200ボルトの電源の動力設備の改修工事を行います。

あと、教室や廊下などは全て電灯をLEDに替えます。

コンセントは100ボルトの弱電設備なども一式改修します。

そのほか、火災報知器や放送設備などの改修工事を行います。

こちらは、契約金額が9,900万円ということで、これは1億5,000万円以下ですので、議会の報告案件になっていないんですが、相手方は土田のハセテック工業株式会社となっております。

今後のスケジュールですが、もう既に6月5日に電気については契約をし、6月10日に建築と機械が契約を締結しております。

最終的には、令和4年3月11日に工事の完成という予定でおります。以上になります。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** お願いします。

先ほどからもお話がありましたが、5月25日の週から学校再開の準備期間として登校日であったり、それから教育相談日を設けました。登校日は、地区ごとに登校の日を決めて、1時間から2時間程度学校で過ごしています。

それを踏まえて、6月1日、2日に始業式、入学式を実施しました。先ほど委員さんからもお話がありましたが、3密を避けることを考慮して、入学式の写真撮影をなしにしたりとか、それから学級活動も短い時間で行ったりするというような工夫をして実施しました。

始まりの日以降、少人数登校の期間を取りました。6月12日まで午前と午後で登校をしています。学校に登校した際の動き、例えば健康カードのチェックであったりとか、健康状態を見ること、それから手指の消毒などの動きを確認していきました。この期間中で子供たちの動線の確認とか、それから1日の日課など、学校で指導することができました。

そして6月15日月曜日からですが、通常登校、給食の開始ということになります。

昇降口の様子を見に行きましたが、子供の動きや職員の対応はスムーズにできるようになっておりました。少人数登校をやったおかげで、やっぱり動きが分かっていたので、子供たちもスムーズに動いていたと思います。

ただし、学校によっては、大雨が降った場合であったりとか気温が上昇する場合、外で待たなきゃいけないところが少しありますので、できるだけ時間をかけずに校舎内に入れるということが安全面にもつながるため、家庭で必ず検温していただくとか、健康チェックをして学校に来るようにしていただくということ、それから子供たち自身の意識づけも大事ななというふうに考えています。

この日から給食についても始まっています。事前に給食当番の仕事や配膳の仕方については学級で指導しています。待つ人はマスクをして待つとか、それから食べるときもおしゃべりしないなどルールを徹底して給食を進めています。

教室は、普通教室はエアコンがありますので、エアコンを利用して熱中症に対応しています。教室の2か所の窓を開けることで、空気の流れをつくる。あと、小学校では、20分休みの時間を学年でずらして密を避けるような対応をして工夫しているところもありました。

中学校の部活動については、15日から徐々に再開するという。ただし、体力面とか、それから子供たち自身もまだ生活に慣れていないということがありますので、週2回の休業日を取ることであったりとか、朝部活、土・日の部活は行わないこと、それから平日は授業後1時間以内とすることというようなルールをつけて練習を始めています。

7月4日土曜日からは練習の形式を徐々に変えていって、例えば練習試合等の対外試

合の実施も可としていきます。

中体連中止に伴う3年生の締めくくりの活動については、8月2日までを区切りとして考えていて、組織的に3年生の幕引きの試合を設定するというわけではなくて、各部活によってその方法を考えていくというような、今打合せをしております。

それから、別の件ですけれども、タブレットの端末の整備については、現在家庭のICT環境についてアンケート調査を実施しています。今週末には学校に家庭からのアンケートの回答が提出されますので、その結果を分析して、今後のオンラインを使った学習について進めていく方法を考えていきます。

それから最後です。中学校の校長会から依頼があった件ですけれども、前期の成績の区切りを10月末としてほしいという意見がありました。これは、例えば音楽とか技術家庭科だと、時間数が少ない教科によっては評価の指標をなかなか整えられないということで、区切りを10月末として、前期の評価をそこまで出していきたいということで、保護者に対してはその文書を出していきたいと思っています。以上です。

○ **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** お願いします。

研究所では、夏休みの短縮に伴って様々な研修を夏休み中には行わないという方向で調整をしました。必要最小限というか、初任研などどうしてもということについては行います。

笑顔の学校公表会についても、資料のページを作らなくて申し訳ないですが、3ページ目の真ん中にありますが、今年度学校公表会をしないということになりましたので、公表会の指定がそれぞれ1年ずつずれるように各学校のほうには知らせてあります。

最後ですが、現在、教科書の展示会を教育研究所のほうで行っております。今週の木曜日までです。以上です。

○ **教育長（籠橋義朗君）** 給食センター所長はまだ来ていませんので、また後でお話があります。

ここまでのところで御意見、御質問ありますでしょうか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** まず、先ほど議会のほうから局長が説明があったということでしたけど、議会のほうはオンラインというようなことを強く言ってみえたみたいですけど、やっぱりまず教育委員としてやらなきゃいけないという部分ではGIGAスクール構想ということ、やっぱりしっかりはっきり言っていきたいということと、オンラインについては、個人の負担が出てくる部分もありますので、まずはGIGAスクール構想によって、端末を1人1台というところで、こういった教育ができるかということ、これを主にしていきたいということは思っておりますので、即オンラインというようなひもづけとか、そういったようなことではないということは説明していただきたいなというふうに、いかがでしょうか。

○ **事務局長（瀬瀬新吾君）** そうですね。テレビとかを見ていると、オンライン授業神話みたいなのがあって、それで全て事足りるみたいなふうに受け取られてしまいがちですけど、先ほど申しましたような形で、紙の教材もオンラインで提供する教材もあるので、それぞれの組合せをしながらやっていくということになるかなと思っています。

○ **教育長（籠橋義朗君）** 私、答弁しましたけれども、GIGAスクール構想の一番

最後に来るのがオンラインです。オンラインともう一つは双方向。家庭の環境とか親がいないとできないとか、子供は大学と違って、全員がその参加の意欲を示してくれないと成立しない。何より今年度予定しているタブレットが今年度終わり頃ぐらいにしか入ってこないという状態があって、報道先行をして、今すぐにでも来月からでもオンラインという、そういうスケジュールはとても難しい。ただ、世の中の動きでありますので、それを見据えてはもちろんおりますので、それは御安心いただきたいですが、さっきの話、情報のリテラシーですか。ああいう負の部分もいっぱいあるので、これは慎重に、そちらのほうを進め、日頃から言っている笑顔の学校というか、人間関係づくりをオンラインを補助的に使えるような、そういうオンラインありきではない特色を可児市は出していきたいなというふうに思っていますので、ただこれを言うと、教育長はなかなかやる気がないということと言われるんですが、そういう意味ではなく、段階を追ってきちんとやっていきますので、その辺は御不安なきようをお願いをしたいと思います。

いろいろオンラインの実際にやっている大学の先生の話を知ると、先生が大変なことになると。準備から何から全て1人でやらなきゃいけないとなると、これは大変なことになるという話も聞きながら、ほかの町を見ながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 今の教育長のお話にも出てきましたけど、やっぱりまずは授業の効率化と教育の充実というものが一番の目的ですし、さらに可児市が目指しておる笑顔の学校づくりという部分で、このGIGAスクール構想を進めていこうということですので、これが今、議会で即オンラインという一番最後に書いてあるものが一番トップに上がってくるようなことではないということをやっぱり認識していただきたいですし、学校の先生方にも最初からオンラインをやるんだよというような話じゃなく、笑顔の学校づくりの一つとして利用をしていただいて、そこの中でそういったことにも対応できるような体制を整えていくというようなことを現場の先生方に重々理解していただきたいと思っておりますので、教育委員会としてもそこを一番の根幹というか、そういうものを思っておりますので、そこは笑顔の学校づくりプラスGIGAスクールという形で進めていっていただけるといいかなと思います。以上です。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほかはよかったですでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** 蘇南中の大規模改造について、ちょっとお尋ねしたいんですが、新しい南校舎ですね。そこがまだ新しいかと思うんですが、それに関してはどの程度改修される予定ですか。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 南については、何もやらないです。
- **教育委員（丹羽千明君）** LEDもしないということ。
- **教育総務課長（石原雅行君）** はい、今のところは南は予定していません。GIGAスクールの対応はやります。
- **教育委員（丹羽千明君）** それからもう一点、大規模改修のほうではプールは含まれていないんですけど、ここもう2年使われていないという状況になるかと思うんですが、将来的に、土地も少ないもんですから、使わないなら有効的に使えるようにと思っておりますので、また御検討をお願いしたいと思います。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 今年プールはコロナの関係で中止ですが、去年1年間かけまして、漏れているところはどこなのかということを確認しました。実際に水をためて下がるのを確認しましたが、漏れるということはありませんでした。そのために、校長先生にコロナの前にもう使ってもらっていいですという話をしてあります。今のところはそういう状況です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** じゃあ、今年使用する。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** できるんですが、可児市全体が今年プールはなしということでございます。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 分かりました。

○ **教育長（笹橋義朗君）** プールは、そのうち議題に上がってくることになると思いますね。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 蘇南中の大規模改修のことが今中心になっておりますが、今年夏休みを短くする、冬休みを短くするというので、特別教室の冷房とか空調とか、やはりこの部分も、蘇南中は今これを見ると入れていただけというスタイルになっておりますが、ほかの小・中、ない部分もたくさんあります。音楽室とか特に、それからコロナが一旦は終息したとしても、やはりこの状況下では続くことは間違いないと思うので、やはり空調設備というのはどうしても必要な環境になってくると思うので、市の予算状況もどこの市町村もそうですが、枯渇しておるということはもちろん分かっておりますが、そういった中でも特別教室の空調というのは、少し考えていっていただきたいと思っておりますし、徐々にでもつけていただけるものはつけていっていただきたいと思っておりますので、今後設備のことに関して、また折衝をよろしくお願ひしたいと思っております。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 生駒委員のおっしゃるとおりと本当に考えております。何かいいときがありましたら、少しでもと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** これについては、我々も要求をしながら、市全体の中でつけられる方向に持っていく努力をしていくということです。

ほかはありますでしょうか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 学校教育課長のほうに、給食も子供たちも順調にどうか、今のところ問題なく学校に来ていただいて、給食も食べたりしておるようですが、他市町村のことですが、またキノコバエが大量に発生しているような様子をお聞きします。

3密を避けるために空調をかけながら窓を開けているというような状況が続いておるそうですが、そういう中でキノコバエが入ってきて、目に入って、保健室へ通う子も多数出たりとか、いろいろしておるようすですし、また春日井のほうでは、10歳の子が実際にコロナにかかってしまっているというような状況もありますので、本当に今の3密を避けたり、いろんな対策というのは実際に効果を出しているとは思いますが、やはり現実的にはまだまだ近くにいるんだぞということも認識しながら、いろんな意味で対策を取っていただかなきゃいけないので、このキノコバエもその中の一つだと思っておりますし、どういったふうを考えてみえるのかなということを一度お聞きしたいと思いま

す。

- **学校教育課長（今井竜生君）** 先日も東可児からSOSが来まして、すごい勢いで出ていますということで、東可児、それから桜ヶ丘、旭小ぐらいがとてすごい発生率で、不思議と東明小学校とか中部中学校はないようなんです。学校によってすごく差があって、見に行くと、午前中からばあっと発生してきていて、廊下とか教室とかにもブンブン飛んでくる。それから、子供たちも窓が開いているとどうしても入ってきて、体に触ったりとかするので、集中力がなかなか保てませんという話も聞いています。

教育総務課にも御協力いただいて、目の細かい網戸をつけていただいたりもしておりますけれども、エアコンをつけながら空気も動かさないかんというところもあって、窓を開けていくんですけれども、どうしても虫の件で閉めざるを得ないところもあるので、一旦は閉めておくんですけども、休み時間になったら開けて、空気を入れ替えるとか、そういうような対応を学校にはお願いをしているところです。

密になることと熱中症とキノコバエといういろんな問題が出てきているので、その学校独自の対応になってしまうところもあるんですけど、それぞれでコロナのことも考えながら、ただほかの方面も出てきているので、それも踏まえて対応しているところです。なかなかいい案はないんですけど。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 本当に学校教育課長が言われるとおり、いろんな問題が集約されると、その3密というのも限界というのが出てくるのは承知しておりますし、ハエがおったり、いろいろあったり、給食があったりという、本当にいろんな問題で現場の先生方も大変だと思うんですけど、やっぱりできることを、今網目の細かい網戸をつけるとか、そういったことで設備の面で改善できるようなことは、やはり早急にやっていただいて、殺虫剤はちょっとまずいのかなとは思いますが、何か寄らない工夫をすとか、そういったものでまず子供たちの安全というか、安心というものを確保できるように、難しいとは思いますが、工夫をしていただきたいと思います。本当に限られた環境の中でそういったものをつくるというのは物すごい難しいことだと思うんですけど、少しずつできることからやっていただけるといいかなというふうに思います。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、ありますでしょうか。

- **教育委員（小栗照代君）** 一番最初の挨拶に教育長が、子供たちが、すごく学校が始まるのを楽しみにしていて、みんな元気に通っているよというお話がございました。

私の近くの東明小学校では、子供たちの元気な姿を見ているんですが、逆に今まで学校になかなか行けないというような子たちには、休みの間はとても元気で、学校が始まったことによって、今度は逆に学校になかなか行けない状況になっているのではないかなというふうに、私は想像で申し訳ございませんがしております。やはり、そういった子供たちというのは、普通と言ったらちょっと失礼なんですけれども、学校にみんなが元気に行けるとというのが当たり前というふうに思ってしまうのはいけないと思いたので、かなりフォローしていかなくちゃいけないのかなと思うんですが、実際に学校が始まってどんな状況なのかを、もし把握していらっしゃったら知りたいところです。

- **学校教育課長（今井竜生君）** やはりつまづいている子というか、行きづらい子も

当然いますし、不登校の子たちが休んでいますという学校からの報告も受けてはいません。

学校としては、例えば心のアンケートを実施するという事で、休み中に行ったり、それから学校が明けてからも行って、教育相談を実施しています。

話に聞くと、やっぱり不安定になっている。学習面で不安であるとか、風邪を引いたときにどうしてもいらいらが募ってきて、そういった精神的な不安定もあったということは子供たちも書いてくれているので、それに対しては担任で相談を受けたりとか、スクールカウンセラーさんをお願いするというふうに対応してくださっているところです。

やっぱりちょっと心配だなあ、家庭的にも不安定なところは学校に来てても不安定な部分がありますので、その辺については、特に教育相談をきちんと時間を取って、カウンセラーさんにも対応していただくような形を進めているところです。

○ **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** スクールカウンセラーさん方も集まって定期的な勉強会などがあるんですけど、その際に今までとは異なる対応というのが必要になるんじゃないかと。それで、児童・生徒そのものを支えるという面と、もう一つは先生方もかなり先が見えない中で、日常業務以上の、主に消毒とかいろんな対応をされているので、先生方も一緒にカウンセラーの立場で支えていくようにしなきゃいけないということを、この前のそういう研修会を行ったばかりなんですけど、みんなですらそういう意味で力を合わせてやっていっているというのが現状です。

○ **教育委員（小栗照代君）** ありがとうございます。

やはり長期のイレギュラーな休みだったので、普通の夏休みとかというのとはまた違って、来られていた子が急に来られなくなってしまったりとか、今おっしゃったように、先生方も今までとは違う状況でいろいろとおありだと思いますので、また今後もよろしくお願いいたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 小栗さんが言われた、成瀬室長も言っていましたけれど、同じように学校が休みのときは、不登校の子たちはかなり元気だったそうです。始まると、来たときから心配が始まるという。ああ、そういうもんだなあというふうに僕も認識しまして、これからスマイリングルームなり、不登校の子供たちのケアにまた光を当てていかないといけないなと思ったところです。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** そこに関連して、さっき部活の話がちょっと出ていたと思うんですけど、7月4日から練習試合や対外試合を始めるということですが、いわゆる公式試合、中体連というものが今年は中止ということですので、3年生の子供たちにとっては、3年間いろんな意味で一生懸命やってきた部活動というものの一つの区切りが、どういった形で取れるか。8月2日までで、一応先ほどのお話ですと3年生の現役の引退というものになってしまうというお話でしたが、それをある意味子供のストレスという部分になってくると思うんです。部活動をそれだけ一生懸命やってきたのに、区切りがない状態で終わってしまうという。やはりその部分というのは、一緒にやってきたチームメイトだったり、子供たち同士と先生の間人間関係の中でそういったものを解決していただけるように、試合をやれというのはなかなか難しいとは思いますが、そういったところにも配慮をしながら、3年生の子供たちを送り出していただきたいなと思います。

そうでないと、やっぱり高校、大学、これから進学していく中で、スポーツに対する集中力というか、そういった部分が欠けてくるかもしれませんし、実際、今みんな自宅でひきこもりしておったりとか、運動もしないような時代になってきておるので、そういった部分は何とか今回、どういった形でもいいので送り出すことができたかなと思いますので、お願いすることばかりですが、お願いしたいと思います。

- **学校教育課長（今井竜生君）** 部活動については、子供たちの意見も学校で取っています。

例えば、蘇南中で3年生になるとみんなにアンケートを取って、それをまとめてみえたんですけども、やっぱり子供たちの中には、中体連の試合をやりたかったというお子さんも見えます。それから、逆にもうこうなったら、まあ終わってもいいですという子たちもいます。それから、多くの子たちが、今おっしゃったみたいに、例えばチームメイトとの、同じ部活の子の中で時間を過ごしたかったという思いだったりとか、それから3年生なので、1、2年生に自分たちの頑張った思いを伝えたいという思いがあるということで、いろんな記述があった中に、そういう大きな3つの意見があって、そうになると、例えば試合はやらせたかったんだけど、中体連としてはもうできないので、練習試合等、例えば市内の学校同士で練習試合をやって、それを区切りとするとか、それから部の中で、3年生のお別れ会というか、お別れ試合みたいなことをやって区切りをつけるという、いろんなやり方はあるんですけども、3年生の思いを1、2年生に伝えるというところは大事にしたいというふうで、中学校も考えてみえるので、子供たちの意見を無にしてやることではないですし、子供たちの考えを大事にしながら、どういう形が一番いいのかというのを相談して進めていくと考えていますので、試合がなかったから試合をやりましょうとって、大人が段取りするのではなく、本当に子供の意見も大事にしながら。

アンケートを見せてもらおうと、中3の子たちなので、やっぱりいろんなことをよく考えてくれていて、この状況は、もうそれは仕方がないことというふうに捉えながら、でもやりたいことはやりたいというふうに書いていたりするので、そこは子供の思いも大事にしながら進めていくことが大事かなというふうに思います。

今後、つくっていきますので、また御連絡できると思います。

- **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。

本当に3年生たちが後輩に向けての思いというのは伝えていただけるような時間をつくっていただくとか、工夫をしていただけるということを今お話しされましたので、本当にそこを大事にして、子供たちの気持ちというのを大事にして送ってあげたいなど。3か月休校であったおかげで自分たちの学校での生活も少し圧縮されて、短くはなっておりますし、各学年とも。それにいろんな行事がいろんなことでなくなったりするので、思い出を伝える時間というのが、少しずつ少なくなっているんじゃないかなと思うので、3年生のこれから旅立っていく子供たちが後輩に何か送ることができないかということ、やっぱり小学生も中学生も大事にしていっていただけることによって、また笑顔の学校づくりができるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほかはいいですか。

- **教育委員（小栗照代君）** 先ほど、少し修学旅行という話もあったんですが、今は

こういった方向で進んでいるのでしょうか。

例えば、新聞で、どこの県だったか忘れてしまったんですけども、もう中止になって、修学旅行の日にちだけではなくて、準備に時間がかかるので、もう中止にするというような発表をしているところもあるんですが、可児市としてはこういった方向なのか教えてください。

- **学校教育課長（今井竜生君）** 今のところ、まだ中止というふうには決めていなくて、延期の形でやるつもりではいるんですけども、はっきりやめということも言えない状況なんですけれども、というのが今の現状です。

例えば修学旅行を扱っている旅行社の団体からは、例えば約束をこういうふうに決めていながら、修学旅行もできるように考えていますよ、準備していますよというような連絡が来ていますので、そういうのも踏まえながら実施できるかどうかについては、8月には決めていかないと、やめるかやめないかのキャンセル料とかもかかってくることもありますので、検討としてはそんな形で思っております。

- **教育委員（小栗照代君）** ありがとうございます。

時間数とか授業数に関しては、別に問題はないということでしょうか。というのは、授業を重視しろということを行っているのではなくて、本当に修学旅行にもし行ける状況であれば、ぜひ行かせてあげたい。準備の時間がすごくかかるのであれば、多少短縮して授業に回してもいいけれども、修学旅行に行かせてあげたいなという心情なんですけれども、実際のところはどうかかな、その時間数というのはということを教えてください。

- **学校教育課長（今井竜生君）** 年間の授業時数については、今教務主任が計算して、今の6月から3月までにどれぐらい時間数が取れるかということのを計算しているところなんです。

今、おっしゃってくださったみたいに、やっぱり行事をやろうと思うと、そのための取組というのが当然要りますし、練習であったりとか打合せであったりとかということが出てきますので、その分時間を取るということも当然あります。ですので、行事の精選というのも、どうしても今年は考えなくちゃいけないということが出てきています。

何とか授業時数については、中3と小6がやっぱり卒業学年ということで大事になってくるので、そこは計算をしていただいて、何とか標準時数はできるであろうというような計算を今していますが、それは本当にぎりぎりの時間数で取るというふうなので、その行事をどこでどんな行事をしていくかによって、その時間が関わってくるので、それとそれから授業時数の教科の時数の関係がありますので、ちょっと悩ましいところです。大分工夫していかないと、今年は本当にかつかつでいかななくちゃいけないという状況です。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** それは、修学旅行とか運動会が入って計算しているわけだね。
- **学校教育課長（今井竜生君）** そうです。
- **教育長（笹橋義朗君）** あることとして入れて。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 入れてあります、今のところは。
- **教育長（笹橋義朗君）** 入れて何とかいけると。

- **学校教育課長（今井竜生君）** ぎりぎりです。
- **教育長（笹橋義朗君）** 学校長が決めることなんですけれども、8月末までは世の中の動きを見たり、旅行業者の対応がだんだん出てきますので、そのときまで判断は延ばしたほうがいいだろうなど。今判断すると、やめる方向でしかないのと思っていますけど、私は。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 今、修学旅行という話が出ましたが、さっき学校教育課長からあった中学校長会のほうから成績を10月にしてもらいたいと、ちょうど授業数の話が出ていましたので、高校入試は予定どおりやるというふうに文部科学省とか県のほうも決めたみたいですので、中学校の成績が可児市の場合が前期、後期しかないの、前期分が学校を振り分ける基準にはなってくると思うので、今の話、成績を10月末にしてもらいたいというのは、そういった部分の根拠も入ってきている。先ほどは家庭科とかと言われたんですけど、もっと言うなら、5教科の部分に関しての成績の内容もゆっくりとかいうか、10月まで余裕を持って考えさせていただきたいという意味なのか、そこら辺をもうちょっと学校教育課長、詳しくお願いします。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 今、おっしゃったとおりで、2か月なかったという部分で、6月から始まっていますけれども、6月も結局少人数登校であったりとか、時間数を少なくして授業が始まっておりますので、その部分で今までどおり9月末あたりまでの授業の中の評価を10月頭に出すということになると、かなり学校としても厳しいところがあるんじゃないかというのを考えて、10月末まで評価の期間を延ばして、6、7、8、9、10という5か月間で前期の成績を出していくというふうに考えているところです。
- **教育委員（生駒隆昌君）** そうしないと、やっぱり3年生の子に関しては、高校への進学の見準を考えるとベースもなかなか難しいという部分もあるんですかね。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 学校からの話を聞く中で、先ほども申しましたが、やっぱり時数が少ない実技教科なんかは1週間に1回ぐらいしか授業がなく、それも1時間となってくると、それがきちんきちんと授業が成立していればいいですけど、休みがあったりとか、行事があったりすればなくなっていくと、教科の時間をきちんとして取れないということもあって、そうすると、評価の実際のデータであったりとか、作品であったりとかということが作れなかったり、出てこないということがあって、少し期間を延ばしたいということで、高校入試に向かった適切な評価に向けても、そのほうが適切ではないかという判断なんですけれども。
- **教育委員（生駒隆昌君）** それを含めると、今先ほど中学校校長会のほうから成績を10月というようなお話でしたが、小学校のほうもそういったような形になったほうがいいのかなども思いますが、どうでしょうか。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 小学校の校長会長にも相談をかけておりますが、まだ返事は来ておりません。小学校は、そこまでのことは考えていないということで話は聞いておりますが、また検討していただくということと、あと10月末になったときに、逆に学校の行事等がそこに入ってきていることで、かえって成績を遅らせることが多忙化につながってしまうということもあって、そんな意見も頂いているので、ちょっとここは小学校についてはまだ検討していないところです。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** これは、各学校長が決めることなのか、教育委員会として決めることなのか、正直定かなところではないんですが、やはり現場の先生方の御意見と、子供たちのこれからの将来を考えて、成績という本当に大事なもののなので、一度我々も協議に参加はさせていただきたいですし、現場の校長先生、現場の先生方の意見も聞きながら、ゆっくりではいかんと思いますので、割ときちっと話をしていきたいなというふうに思っております。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 今出た議題については、学校長が決めればいいんですけれども、市内への影響も、ほかの地区との影響もあるので、なるべく合意がしていきたいなとは思っていますけど、その中のもうちょっと細かいレベルについては、学校がそれぞれ判断してもらおうと。修学旅行とか運動会とか、そういう大きなものについては皆さんと話をしていきたいと。

ほかはよかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、この辺で休憩を取りたいと思いますので、10時35分に再開したいと思いますので、それまで休憩です。よろしくお願いします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、時間となりましたので、会議を再開いたします。では、さっきの各課所管事項の続きとして、給食センター所長をお願いします。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 学校が再開されたことによって、今月の中旬15日から、給食を通常どおり行っております。

4月に委託先が変わったということで、株式会社東洋食品の給食調理、それから配送、洗浄業務もそのときがスタートという形で、両面においてこの6月15日は給食センターの本当に今年度のスタートかなといったところでした。

おかげさまで、まず調理のほうは東洋食品で無事業務が推進しているということを御報告申し上げたいと思います。以前は、可児市公共施設振興公社への給食調理業務ということで、調理員のほうも何名かの方について、新しい会社に移っていただいて、経験者、それから東洋食品の今まで持ってきたノウハウを含め、いろんな形での給食調理業務ということで今進められております。

調理員は、臨時職員というふうな形で追加の形でも入ってきておられますので、経験の方が、30人前後入っていただけたかなというところで、無事調理業務等行っているという状況でございます。

学校のほうも、私も心配しているところがございますので、月曜日、火曜日、それから水曜日と、私と栄養士のほうで手分けをして各学校のほうをのぞかせていただいております。

一番心配だったのが低学年でしたので、大きな学校の低学年、それから中学年、高学年というふうで拝見させていただきました。私の心配とは裏腹に、低学年の子たちは本当に給食を静かに待ってみえて、これは校長先生も言ってみえたんですけど、各学級で先生方、共通のチェックリストに基づいて、それぞれ工夫を凝らしてやってみえるという印象でございました。

低学年は、先生が配膳をして、小さなワゴンで机の間を擦り抜けて配っているというようなところもありますし、給食当番さんがお盆でもって届けているというところもあります。また、一番右の列ですよ、次の列ですよという、先生が声掛けをして、順番に並んで食器を1つずつ持って回るというクラスもあったりと、いろいろ感染リスクを避けるということで工夫をしてみえるかなという印象でした。

これが週に1回、当然職員会議等も開かれるということでしたので、その中で、いい点、悪い点ということなど情報共有しながら、こういうふうに改善していこうという形で、学校のほうではこれからも工夫していきますということを教頭先生がおっしゃってみえました。

予想に反してという言葉でしたが、高学年になるほど自分で取りに行ったりとか当然しますので、交錯するというふうなこともまあまああったかなと思うんですが、全体的には、先生の指導の下で規則どおりにやってみえるかなということで安心して帰ってきたところがございます。

その給食自体についても、6月、7月については通常の給食より1品少ない形でお届けをしているところがございます。例えば、今週、豚のショウガ焼き、それから御飯、汁物というところでしたけれども、あえ物がないというのが、今1品減らしているというようなところで、これが8月からはそれを通常の形に戻したいなと思っているんですが、学校でいろいろ工夫をしてみえるというお話があったんですけど、ショウガ焼きを皿に別々に盛られるところがあれば、ワンプレートでショウガ焼きどんぶりという形で御飯の上に乗せたりということをクラスで工夫をしてみえたりで、いろいろリスクを避ける対処をしてみえるということを感じました。

1品少ないところがございますので、デザートは通常よりも多めに下させていただいているというところもあります。

保護者の方からの反応でございますけれども、直接たくさんの方にお伺いしたわけではないので、何とも分かりませんが、お電話が4件ほどございました。給食の献立を見て、ちょっと少ないんじゃないのということをおっしゃったんですが、今申し上げたようなことを御説明申し上げて、納得いただいたところがございますし、8月からは先ほど申し上げましたように、通常の給食に戻したいなと思っております。その間、いろんな形の工夫が給食センターも丼物とかカレーライスとか汁物も具たくさんというふうなところを工夫しながらやっていますし、学校からの情報も頂きながら、こういったところを改善してというところは対応していきたいなと思っております。

ある校長先生のお話でございましたが、1年生、2年生、3年生、4年生の子は比較的落ち着いているのはどういうことかというお話をしたら、それは学校が休みの間、子供たちが家でも成長したんだよというところを言ってあげてほしいなということでありました。予定どおり4月に学校が始まっていたら、給食が始まる、配膳してくれるその待ち時間はこんなふうに落ち着いていないんだよと。報道で、いっぱいコロナのことを言われているのもそうでしょうし、家庭でもお父さんやお母さんからいろいろ御指導があったりということ、それから学校へ来ても、ルールとしてこういうふうにしませうという先生方の思いも確実に子供たちに伝わっているのかなといったところも感じて帰ってきたところがございます。以上です。

- 教育長（笹橋義朗君） 給食について、御質問、御意見ありますか。
- 教育委員（生駒隆昌君） 給食センター所長、ありがとうございます。

ほかの市町村では、給食を食べるときにビニールで覆ってとか、フェースシールドをしたりして食べているという学校の風景がテレビで何度も出たところもありますが、やはり過度の警戒というか、過度にやり過ぎると、今度はそれをやめられなくなってしまふ。そうすると、本当に子供たちが一体何のために食事をしているのかというのが分からなくなるぐらいやらなきゃいけないようになってくるので、今のお話を聞いたみたいに、それで本当に今現状抑えられているというのであれば、それで本当に先生方の工夫と給食センターの工夫と子供たちが自分たちでどうやったら一番安全に食べられるかということ学んだ上で、給食が運営されていることはとてもいいことだと思いますし、先ほどの校長先生のお話にもあったように、2か月の間に、子供たちもコロナに対するいろんなことを報道機関や親やみんなから学んだ部分もたくさんあるので、それを学校へ来てても実践できるということはすばらしいことだと思いますし、ただ、慣れが怖いですので、やはりだんだん慣れてきて、横着ようになってくると、またそれもいかなのかなと思いますので、そこら辺をまた今後、ずっとこれが持続していかなきゃいけないというのは大変なことだろうなと思いますので。

先ほどちょっと質問させていただいたのは、夏休みの期間が少し短くなったので、その間給食があるのかという質問と、あと冬休みも含めてです。

あと、夏休みがという話になったのは、食中毒とかいろんな面で温度が上がったりとかいろいろするので、リスクが高くなってくるので、その安全面でもいろいろやっぴいかなきゃいけないですし、あと、お正月の話になってくると、お正月期間が短くなってくるんですけど、実は、私、商売をやっておるので分かりますけど、市場というか公設市場が休みになってしまうので、その短期間の間で給食をやるということになると、材料の調達だとか、献立の工夫とかが非常に難しくなってくるのかなというのを、ちょっと心配をしておったので、いかがかなということできき質問させていただきました。

- 学校給食センター所長（玉野貴裕君） ありがとうございます。

夏休み期間中の給食につきましては、学校が行われる日については、全て給食調理を提供するというふうに思っております。

御心配いただいているところは、本当に確実にそれはフォローしていかなければならないですので、給食調理を委託しております東洋食品のほうとも連携をしつつ、メニューについても今8月の献立を作成しておるんですが、先ほど申し上げましたように通常の給食に戻すというところを前提としている中で、食中毒等については、十分考慮した上での献立の作成というところでの配慮をしていきたいなと思っておりますのでございます。

夏休みは本当に子供たちの食欲も落ちるでしょうし、あと猛暑の中での授業というのが予想されますので、そういったところ極力配慮してというところを栄養士のほうにお願いしておるところでございます。

通常ですと、夏休み期間中ですので御心配の食材の流通、卸の関係のほうも4月、5月が稼働できなかつた、提供できなかつたというところで、食材卸さんのほうも実は多分歓迎してみえるかなと思います。8月はやってくださいねということの前からもお伺

いしておりますので、供給体制については再度確認をいたしますが、通常の供給をしていただけるものかなと思っております。

あと、どちらかというとお正月休みのほうが心配でして、3が日明けもう4日がすぐ授業になるので、申し訳ないんですが、4日は給食調理ができません。どうしても市場が開いていないので、おっしゃるように食材が入ってこなくて、5日からは可能だというお話を伺っておりますので、申し訳ありませんがそういったことでよろしく願います。以上でございます。

- **教育委員（小栗照代君）** 4日は授業もフルに1日あるんですか、1月。
- **学校教育課長（今井竜生君）** はい。今のところまだ分かりませんが、一応入れるつもりでいます。そうすると、給食がないという話でしたので、お弁当になるかなと思っております。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** あともう一点、まだそれよりも先の話になってくるんですが、6年生の卒業生にしていたバイキング給食なんですけど、実は中学校の授業が延びる関係で、正直小学校のバイキング給食は、休みになった中学校の子たちの食缶を使ってバイキング用に加えて、学校へ配送している関係で、中学校が延びることによってバイキングの実施ができなくなる可能性があるのですが、何か可能性がないか探ってはいますが、まだ検討中ということです。
- **教育長（笹橋義朗君）** 給食費は8月は頂くんやね、今までなかったけど。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** はい。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 本当にありがとうございます。いろいろな配慮をしなきゃいけない。

本当に今までやったことがないことをやるということは、これほど大変なのかなということとは多分思われてみえると思います。夏休みの給食も、やはりそういった対策も取っていただけるということで、やっていただかなきゃいけないですし、お正月はどうしても食材の流通が止まるということがありますので、そこら辺が保護者の方には理解していただかなきゃいけない部分もあると思います。

そういった中で給食をやっつけていかなきゃいけないというのは、本当に大変ですよということを保護者の方々にも認識していただいて、今回のコロナのことで皆さん感謝の意は、相当給食が始まったことでかえって思ってみえると思いますので、皆さんそういった気持ちではみえると思いますが、それにおごることなく給食センターもやっていただけるということを今後続けていっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

- **教育長（笹橋義朗君）** 学校給食があるなしで生産者から食べる人までこれだけの大きな動きがあるというんですから、やっぱり皆さん再認識されたんだろうなと思います。重要性があるなということを思いました、私も。

ほかはよかったですでしょうか。

- **教育委員（丹羽千明君）** ある校長先生から、今派遣切りとか仕事の関係で学校に来られなくなるという人が増えているそうです。そういう関係で給食費滞納というのを、もう連絡先も分からなくて、派遣先も会社も分かりませんみたいなことが最近あったそうです。そういったこともこれから増えるかもしれないので、気をつけてい

ただきたいと思います。以上です。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** ありがとうございます。

給食費の状況については、先般の会議で御報告をさせていただいたとおりですが、やっぱり何件か滞納繰越しで、繰り越さざるを得ないという部分もあったりします。そういったところは、弁護士等のやり取りの中で、弁護士事務所からの請求であったりとか、場合によっては法的な手続ということも進めておるところでございますし、各学校の徴収員から常に情報共有というような形で聞き取りをさせていただきながら、どういった方向が一番いいのかというところでやり取りをさせていただいておるところです。給食費の徴収方法につきましては、来年4月1日から市の収納システムを使っての一括の徴収ということで、各学校で行っていたものから、市の給食センターに移行するわけですが、現在その準備を逐次進めているところでございます。

今、お話のありました各学校の事務員さんを中心にやっていただいておりますので、その事務員さんとの会合も来週、予定をしているところでございますし、本当に機械的な口座振替だけではない部分があるということもお聞きしておりますので、各学校の状況を逐一教えていただきながら進めていきたいと思っております。

あと、給食費の改定につきましても、先般市のPTA連合会のほうにも御説明を申し上げて、こんな状況ですというところと、改定幅についてもお話をさせていただいて、30円値上げを考えているというところで御説明をさせていただいたところではございません。おおむねその場の雰囲気といたしましては、子供たちの給食でそれが満たされるのならということと、それから赤字続きでございましたので、赤字解消についてはやむを得ないなという、そういった御意見が御質問と一緒にあったということです。これを踏まえて教育委員会教育委員会会議、議会、保護者の皆さんに報告し進めていただきたいということを思います。よろしく願います。

- **教育長（籠橋義朗君）** ほかはよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、各所管事項についてはこれで終了したいと思います。

委員からの提案協議事項

- **教育長（籠橋義朗君）** 次に、委員からの提案協議事項について、何か提案はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

その他

- **教育長（籠橋義朗君）** 特にないようですので、その他、次回の日程等について。
○ **教育総務課長（石原雅行君）** それでは、次回ですが、7月20日月曜日午前9時から市役所4階第1会議室でお願いいたします。

その日ですが、会議終了後に教育政策会議で教育委員会事務の点検評価を開催したいと考えておりますので、この日は午後3時頃までを予定しておいていただければと思いますので、よろしく願います。

8月ですが、これも前回決めていただきました8月17日月曜日でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、今の日程で進めていきたいと思いますので、よろしく御予定のほうをお願いいたします。

（学校給食センター所長退席）

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** これにて閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時30分